

証券コード 3196

2022年3月15日

株 主 各 位

東京都中央区新富一丁目9番6号
株式会社ホットランド
代表取締役社長 佐瀬 守 男

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座ブロッサム（中央会館）ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <http://www.hotland.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

また、本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定時株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会の議決権行使は、書面（郵送）による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が断続的に実施され、厳しい状況が続きました。ワクチン接種が進行し、9月30日には各地で発令されていた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除され、10月以降は徐々に日常生活が取り戻されるに伴い、持ち直しの動きが見えつつありました。しかしながら、足元では、変異株の出現や、世界的なサプライチェーンへの懸念、原材料の高騰、エネルギー価格の上昇など、依然として先行き不透明な状態が継続しております。

このような状況下、当社グループでは、主力ブランドの「築地銀だこ」事業を中心に、収益チャネル・収益構造の多層化を図る取り組みを推進してまいりました。

築地銀だこ事業においては、政府からの緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用に伴う自治体・商業施設等からの各種要請により、休業や営業時間短縮等への対応を取りながら事業を推進いたしました。10月以降、各種要請が徐々に解除されるに伴い、他社とのコラボレーションキャンペーンなどを含む販売促進施策を積極的に実施し、来店促進への取り組みを推進いたしました。12月に実施した、TVアニメ「呪術廻戦」とのコラボレーションキャンペーンは、客数・売上高に大きく寄与いたしました。また、年々需要が高まるデリバリーサービスの拡充にも継続して取り組み、デリバリーサービス導入店舗数は12月末には235店舗となりました。こうした取り組みが奏功した一方で、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が年度を通して断続的に行われた影響もあり、当連結会計年度における既存店売上高前年比は98.5%となりました。

店舗出店においては、引き続きロードサイド型店舗の展開を推進いたしました。12月にオープンした小山ドライブスルー店は、「たこめし弁当」を武器にメニューを絞り込んだ生産性の高い店舗モデルとして、今後の出店モデルの一つと考えています。12月末においてはロードサイド型店舗の店舗数は13店舗となり、今後も積極的に出店を進める予定です。

酒場業態においては、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用に伴う自治

体・商業施設等からの各種要請により、休業や営業時間の短縮、酒類提供の制限等の影響が大きく、厳しい状況でありました。その中において当社は、コロナ禍でも成長が見込まれる「もつやき・ホルモン・焼肉」市場で、「日本再生酒場」や「もつやき処 い志井」等の業態を展開している運営会社の株式を12月に取得し、同月にはグループ化後初の出店となる「日本再生酒場」新大久保店を出店いたしました。一方で、不採算店舗の積極的な閉店や業態変更等も実施いたしました。引き続き、今後を見据えた業態開発や店舗運営に取り組んでまいります。

製販事業においては、冷凍たこ焼の大手コンビニエンスストア向け販売のほか、大手スーパーマーケット向けの販路が拡大し、好調に推移いたしました。また、アイスクリーム製品のギフト販売や卸販売も好調に推移いたしました。

海外事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による諸規制の影響により、東南アジア地域では厳しい状況が続きました。香港においても新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの、直営店舗は営業黒字を維持しており、家賃下落等の外部環境の変化を商機と捉え、積極的な出店を行っております。

また、当連結会計年度は、グループ全体の今後を見据えた新業態の開発にも積極的に取り組みました。ロードサイド型の主食マーケットをターゲットにした新業態「野郎めし」の1号店となる太田50号バイパス店を11月にオープンいたしました。「野郎めし」は、しょうが焼定食をコアメニューとし、テイクアウト・デリバリー需要にも対応可能な業態で、非常に好調に推移しています。今後、当業態を軸に主食マーケットの開拓にも積極的に取り組んでまいります。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店76店舗（国内64店舗・海外12店舗）、退店45店舗（国内37店舗・海外8店舗）により、676店舗（国内608店舗・海外68店舗）となりました（業態変更による出退店は含んでおりません）。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響等により、売上高は29,678百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益は970百万円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び為替予約の時価評価による為替差益等の計上により、経常利益は3,603百万円（前連結会計年度比199.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,079百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,138百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,568百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |                  |        |
|---------|------------------|--------|
| 築地銀だこ   | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 605百万円 |
| 銀だこ酒場業態 | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 339百万円 |

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額3,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

また、同じく出店資金や買収資金を用途としたタームローン契約等を主要取引金融機関と締結しており、当連結会計年度末における当該タームローン等の借入残高は4,370百万円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年12月1日を効力発生日として、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井の全株式を取得いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 28 期<br>(2018年12月期) | 第 29 期<br>(2019年12月期) | 第 30 期<br>(2020年12月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度<br>(2021年12月期)) |
|--------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                        | 31,736,835            | 32,434,324            | 28,732,560            | 29,678,827                         |
| 経 常 利 益(千円)                                      | 744,634               | 1,600,086             | 1,204,745             | 3,603,551                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失 (△) | △678,576              | 678,787               | △1,138,938            | 2,079,079                          |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失 (△)                        | △36.80                | 35.12                 | △52.93                | 96.55                              |
| 総 資 産(千円)                                        | 16,460,814            | 17,730,121            | 18,166,828            | 21,313,335                         |
| 純 資 産(千円)                                        | 3,675,052             | 7,753,904             | 6,534,873             | 9,125,946                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                    | 184.89                | 346.31                | 283.72                | 402.44                             |

### ②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 28 期<br>(2018年12月期) | 第 29 期<br>(2019年12月期) | 第 30 期<br>(2020年12月期) | 第 31 期<br>(当事業年度<br>(2021年12月期)) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                 | 27,921,412            | 26,224,635            | 22,857,092            | 24,335,392                       |
| 経 常 利 益(千円)               | 765,814               | 1,537,013             | 1,426,154             | 3,117,378                        |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△)      | △704,898              | 693,364               | △1,100,015            | 1,905,794                        |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失 (△) | △38.23                | 35.88                 | △51.12                | 88.50                            |
| 総 資 産(千円)                 | 15,837,572            | 17,297,102            | 15,711,644            | 17,968,192                       |
| 純 資 産(千円)                 | 3,659,428             | 7,726,708             | 6,429,570             | 8,830,591                        |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 198.16                | 359.24                | 298.77                | 409.58                           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------------------|-------------|----------|-----------------------|
| 株式会社ホットランド大阪               | 50百万円       | 100.0%   | 西日本におけるたこ焼店等の展開       |
| 株式会社ギンダコスピリッツ              | 10百万円       | 100.0    | 銀だこ酒場業態等の展開           |
| 株式会社サセトレーディング              | 5百万円        | ※ 100.0  | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売   |
| 株式会社ファンインターナショナル           | 16百万円       | 66.6     | 飲食店の内装に係る企画・設計        |
| 株式会社海産舎                    | 3百万円        | ※ 100.0  | 魚介類等の仕入先開拓及び仕入        |
| 株式会社ホットランドネクステージ           | 10百万円       | 100.0    | 油そば・天ぷら等の主食事業の展開      |
| 株式会社日本再生酒場                 | 10百万円       | 100.0    | もつやき専門店「日本再生酒場」等の経営   |
| 株式会社もつやき処い志井               | 10百万円       | 100.0    | もつやき専門店「もつやき処い志井」等の経営 |
| WAEN International Limited | 25,500千香港ドル | 51.0     | 香港における飲食店等の展開         |
| 台湾和園國際股份有限公司               | 66,000千台湾ドル | 100.0    | 台湾における飲食店等の展開         |
| Gindaco USA, Inc.          | 1千米国ドル      | 100.0    | アメリカ合衆国での外食店舗運営及びFC展開 |
| HERO - S A R L             | 2,000千米国ドル  | ※ 50.0   | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売   |

(注) 議決権比率欄の※印は、当社の子会社を通じての間接所有分です。

当社の完全子会社である株式会社ホットランド大阪及び株式会社大釜屋は、2021年1月1日を効力発生日として、株式会社ホットランド大阪を存続会社、株式会社大釜屋を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツ及び株式会社アイテムは、2021年4月1日を効力発生日として、株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、株式会社アイテムを消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社は、2021年11月12日に株式会社ホットランドネクステージを設立し、その全株式を

取得いたしました。

当社は、2021年12月1日を効力発生日として、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井の全株式を取得いたしました。

当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツ、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は、2022年1月1日を効力発生日として、株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツは、2022年1月1日付で株式会社オールウェイズに商号を変更しております。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の課題について積極的に取り組み、収益チャネル・収益構造の多層化を推進いたします。

##### ①株式会社ホットランドにおける「築地銀だこ」事業の運営・拡大

当社グループの主力事業である「築地銀だこ」は、2022年3月14日をもちまして創業25周年を迎えることとなりました。それに併せて、「築地銀だこ」は25年分の感謝を込めた「大創業祭」やテレビアニメ「鬼滅の刃」とのコラボレーション、銀だこオイルやユニフォームデザインのリニューアル等、更なる成長に向けた取り組みを行ってまいります。

また、ロードサイド型モデルのブラッシュアップを行います。一部の「ドライブスルー店舗」は、再利用可能なコンテナを使用することにより機動的な出退店や移設等が可能であり、メニューを絞り込んだ生産性の高いモデルにブラッシュアップいたします。なお、当コンテナは、当社独自の仕様で製造し、内装・設備などを加えて使用しています。更にコンビニ跡地等を利用したフードコート型「ドライブイン店舗」では、イートインスペースを改装し、より居心地の良い空間へブラッシュアップいたします。

加えて、25周年を盛り上げる様々な話題作りや外部コンテンツとのコラボレーション、来店促進に向けた各種販売促進施策の実施、季節・期間限定商品の開発につきましても積極的に取り組んでまいります。また、新チャネルの開拓としてデリバリーサービス強化にも継続的に取り組み、個店別メニューの追加・カスタマイズ、デリバリー専用メニューの開発、導入店舗数の拡大、サービスベンダーの拡大を図ります。

製販事業においては、冷凍たこ焼の販路拡大を図り、大手コンビニエンスストア向け販売のほか、大手スーパーマーケットや量販店向けの販路を拡大し、更にアジア地域への展開を進めてまいります。それらの施策により工場稼働率の向上を図ります。

##### ②株式会社オールウェイズにおける酒場業態の開発・育成・運営

2022年1月1日付で立ち上げた株式会社オールウェイズ（旧株式会社ギンダコスピリッツ）は、「銀だこハイボール酒場」、「銀だこ酒場」、「おでん屋たけし」、「日本再生酒場」等の酒場業態を展開・推進してまいります。

「銀だこハイボール酒場」、「銀だこ酒場」につきましては、業態や立地特性に応じて、柔軟に店舗戦略の見直しを行なってまいります。特に「銀だこ酒場」は、住宅地域の商店街入口などに展開し、女性やファミリー層も気軽に利用し易い外観・内装で、家飲み需要にも対応すべくたこ焼以外のテイクアウトメニューも充実した業態モデルとなっております。これらの特性を活かした出店拡大を進めてまいります。

「おでん屋たけし」は、首都圏の好立地でも展開可能な収益性の高い専門店業態として

独自のポジションを築いています。客層も幅広く、おでん屋を利用したことがない方や女性にも入りやすい外観・明るい内装で、店舗拡大に向け出店を加速させてまいります。

「日本再生酒場」は、立ち飲みブームの起点となった70年の歴史を持つ“もつやき処い志井”をルーツとした老舗酒場です。既述のとおり、当事業年度において当社グループの傘下といたしました。独自のノウハウから仕入れる、最高の鮮度のホルモンがメニューの主軸であり、“活力あふれる日本の酒場をもう一度”の心意気を受け継ぎ、地方都市も視野に入れた店舗展開を図ってまいります。

### ③株式会社ホットランドネクステージにおける主食業態の開発・育成・運営

2022年1月1日付で立ち上げた株式会社ホットランドネクステージは、「油そば」、  
「野郎めし」等の主食業態を展開・推進してまいります。

「油そば」の「東京油組総本店」は、“汁なし”ゆえにテイクアウト・デリバリーにも適しており、高利益体質の業態に成長してまいりました。今後は全国展開を行い、出店拡大を進めてまいります。

「野郎めし」は、2021年11月に1号店である「太田50号バイパス店」がオープンし、好調なスタートを切りました。分かりやすいメニューで差別化された専門店業態として、テイクアウト・デリバリー対応も可能なため、ロードサイド型主食業態の柱として展開してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

| 事業名     | 事業内容                                                                                                                                                                                                            |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 築地銀だこ事業 | たこ焼専門店（築地銀だこ、銀だこハイボール酒場、銀だこ酒場、ギンダコハイボール横丁等）                                                                                                                                                                     |
| その他事業   | たい焼専門店（銀のあん）、天ぷら専門店（日本橋からり）、アイスクリーム専門店（COLD STONE CREAMERY）、たこ焼専門店（大釜屋）、鉄板焼・お好み焼専門店（ごっつい）、おでん専門店（おでん屋たけし）、油そば専門店（東京油組総本店）、天ぷら海鮮専門店（米福）、串焼き専門店（満天）、すき焼き専門店（北斗）、もつやき・ホルモン・焼肉専門店（日本再生酒場・もつやき処い志井・焼肉食堂）、定食専門店（野郎めし） |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 本 社        | 東京都中央区新富一丁目9番6号 ザ・パークレックス新富町 |
| 桐生工場(食品製造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地           |
| 桐生工場(機械製造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2120番地           |

② 子会社

|                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| 株式会社ホットランド大阪               | 本社(大阪府大阪市淀川区)     |
| 株式会社ギンダコスピリッツ              | 本社(東京都中央区)        |
| 株式会社サセトレーディング              | 本社(東京都中央区)        |
| 株式会社ファンインターナショナル           | 本社(大阪府大阪市中央区)     |
| 株式会社海産舎                    | 本社(兵庫県川辺郡猪名川町)    |
| 株式会社ホットランドネクステージ           | 本社(東京都中央区)        |
| 株式会社日本再生酒場                 | 本社(東京都調布市)        |
| 株式会社もつやき処い志井               | 本社(東京都調布市)        |
| WAEN International Limited | 本社(香港九龍觀塘)        |
| 台湾和園國際股份有限公司               | 本社(台湾台北市)         |
| Gindaco USA, Inc.          | 本社(米国カリフォルニア州)    |
| HERO-SARL                  | 本社(モーリタニアヌアクショット) |

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社ホットランド大阪及び株式会社大釜屋は、2021年1月1日を効力発生日として、株式会社ホットランド大阪を存続会社、株式会社大釜屋を消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツ及び株式会社アイテムは、2021年4月1日を効力発生日として、株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、株式会社アイテムを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 当社は、2021年11月12日に株式会社ホットランドネクステージを設立し、その全株式を取得いたしました。
4. 当社は、2021年12月1日を効力発生日として、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井の全株式を取得いたしました。
5. 当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツ、株式会社日本再生酒場及び

株式会社もつやき処い志井は、2022年1月1日を効力発生日として、株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を消滅会社とする吸収合併を行いました。

6. 当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツは、2022年1月1日付で株式会社オールウェイズに商号を変更しております。

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|------|---------------|--------------|
| 飲食事業 | 682 (4,461) 名 | 52名増 (548名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて52名（パート及び嘱託社員は548名）増加いたしましたのは、主に2021年12月1日付で株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|-------|--------|
| 323 (2,266) 名 | 11名増 (335名増) | 36.1歳 | 5年10ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借 入 先                            | 借 入 額       |
|----------------------------------|-------------|
| シンジケート方式によるタームローン ((注)1)         | 1,608,000千円 |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行                  | 900,000     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行              | 735,402     |
| シンジケート方式によるコミットメント型タームローン ((注)1) | 607,300     |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫          | 585,680     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                  | 418,189     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 ((注)2)     | 332,160     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                | 139,860     |

- (注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるタームローン契約及びコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と借入極度額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 65,324,000株

② 発行済株式の総数 21,560,400株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が40,600株増加しております。

③ 株主数 42,804名

④ 大株主

| 株 主 名                             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 佐 瀬 興 産                   | 4,900千株 | 22.73%  |
| 佐 瀬 守 男                           | 1,628   | 7.55    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 ) | 1,249   | 5.80    |
| 株 式 会 社 ニ ッ プ ン                   | 1,078   | 5.00    |
| イ オ ン モ ー ル 株 式 会 社               | 560     | 2.60    |
| 佐 瀬 由 美 子                         | 511     | 2.37    |
| サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社             | 509     | 2.36    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社           | 255     | 1.18    |
| オ タ フ ク ソ ー ス 株 式 会 社             | 210     | 0.97    |
| 株 式 会 社 J - オ イ ル ミ ル ズ           | 210     | 0.97    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年12月31日現在）

|                        |                                               |                                            |
|------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|
|                        |                                               | 第 1 回 新 株 予 約 権                            |
| 発 行 決 議 日              |                                               | 2012年12月19日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                                               | 86個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                               | 普通株式 120,400株<br>(新株予約権1個につき 1,400株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                                               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                               | 新株予約権1個当たり<br>350,000円<br>(1株当たり 250円)     |
| 権 利 行 使 期 間            |                                               | 2014年12月20日から<br>2022年12月19日まで             |
| 行 使 の 条 件              |                                               | (注) 1                                      |
| 役 員 の 保 有 状 況          | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 及 び<br>社 外 取 締 役 を 除 く ) | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 14,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 権利行使の条件は、2011年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び2012年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 2014年7月18日開催の取締役会決議により、2014年8月7日を基準日として2014年8月8日付で当社普通株式1株を700株に分割しております。また、2015年9月4日開催の取締役会決議により、2015年9月30日を基準日として2015年10月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                         |
|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 佐瀬守男 | 株式会社ギンダコスピリッツ (現株式会社オールウェイズ) 代表取締役会長<br>株式会社佐瀬興産 代表取締役<br>Gindaco USA, Inc. Director |
| 取締役副社長         | 荻野哲  | 銀だこ事業本部長<br>株式会社ホットランド大阪 取締役                                                         |
| 取締役            | 武藤靖  | 経営管理本部長<br>株式会社ホットランド大阪 監査役                                                          |
| 取締役            | 藤木久三 | 株式会社ありあけ 代表取締役会長                                                                     |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 皆木康之 |                                                                                      |
| 取締役 (監査等委員)    | 寺山昭英 | 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長<br>株式会社共立メンテナンス 顧問                                           |
| 取締役 (監査等委員)    | 井門達人 | 有限会社セブンワイズ 代表取締役<br>株式会社ウェルゲイト 代表取締役<br>坂善不動産株式会社 顧問                                 |

- (注) 1. 取締役藤木久三氏、取締役 (監査等委員) 寺山昭英氏及び井門達人氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、皆木康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役藤木久三氏、寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 皆木康之氏は、当社の経理部門及び内部監査室において約20年間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長佐瀬守男氏は、2020年12月31日まで当社の完全子会社である株式会社大釜屋の代表取締役でありましたが、同社は、2021年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ホットランド大阪を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、解散しております。
6. 代表取締役社長佐瀬守男氏は、2021年3月31日まで当社の完全子会社である株式会社アイテムの代表取締役でありましたが、同社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツを存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、解散しております。



7. 当社の完全子会社である株式会社ギンダコスピリッツは、2022年1月1日付で株式会社オールウェイズに商号を変更しております。
8. 取締役武藤靖氏は、2022年1月1日付をもって株式会社オールウェイズの監査役に就任しております。

## ② 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員数         | 報酬等の総額          | 報酬等の種類別の総額      |    |       |
|----------------------------|------------|-----------------|-----------------|----|-------|
|                            |            |                 | 固定報酬            | 賞与 | 退職慰労金 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1名) | 69百万円<br>(1百万円) | 69百万円<br>(1百万円) | —  | —     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)   | 9<br>(2)        | 9<br>(2)        | —  | —     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7<br>(3)   | 78<br>(3)       | 78<br>(3)       | —  | —     |

- (注) 1. 当事業年度の業績連動報酬等及び非金銭報酬等につきまして、該当事項はありません。
2. 当事業年度の役員退職慰労金につきまして、該当事項はありません。
3. 当事業年度の社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等につきまして、該当事項はありません。

### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第28期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

#### (ロ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決

定するものとしております。

なお、当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（佐瀬守男氏）がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額の決定としております。

当該権限を委任した理由は、各取締役の各職責を把握し、その職責に鑑みた評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藤木久三氏は、株式会社ありあけの代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）寺山昭英氏は、株式会社テラ・アソシエーションの代表取締役会長及び株式会社共立メンテナンスの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井門達人氏は、有限会社セブンワイズの代表取締役、株式会社ウエルゲイトの代表取締役及び坂善不動産株式会社の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                           |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤木久三            | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                       |
| 取締役<br>(監査等委員) 寺山昭英 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に、また、監査等委員会20回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 井門達人 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査等委員会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。             |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と藤木久三氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会社の管理職又は監督者の従業員

ロ. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、WAEN International Limited及び台湾和園國際股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。
  - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
  - (2) 取締役は、それらの情報を閲覧できるものとします。
  - (3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
  - (2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
  - (3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
  - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕

在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。

- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
- (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
  - (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、取締役会等において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
  - (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
  - (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。

#### 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の同意を得るものとします。

#### 7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会の同意を必要とするものとします。

#### 8. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
  - (イ) 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。取締役又は使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。

- (ロ) 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。
- ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ウ. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
  - エ. 内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容
- (ハ) 使用人は、(ロ)アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査等委員会に対し報告します。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人等は、(1)に従い当社の監査等委員会に対し報告を行います。
9. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査部門及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。
  - (2) 監査等委員会の監査にあたっては、内部監査部門の監査の結果を活用いたします。また内部監査部門は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。
  - (3) 取締役及び使用人は、監査等委員会と意見交換を行います。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。
  - (2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。



- (3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

### 13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

### ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度より前に「企業行動基準」や「コンプライアンス基本規程」等の諸規程、規則並びにガイドラインの策定及び「内部通報受付窓口」の設置等を行っており、業務の適正を確保するための体制は整備されております。また、金融商品取引法における内部統制に対応するため、業務プロセスにおける適正性を確保した体制が整備されております。

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施等については、内部監査計画に基づき、当社及び子会社について当社内部監査部門がレビューしており、適正に運用されております。

リスク管理については、担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、対応状況については、当社取締役会でフォローを行っております。

子会社の事業の状況については、取締役会で報告されるとともに、当社から派遣している取締役が出席する子会社の取締役会においても行われております。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

#### 1. 重要な会議の状況

取締役会は21回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性を高めるため、社外取締役が常時出席しました。

#### 2. 監査等委員会の職務の執行について

(1) 監査等委員会は、同委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役と適宜意見の交換を実施しております。

(2) 監査等委員会は、内部監査部門との間で、監査の結果等について積極的な連携を図れるよう、定期報告を行っております。

#### 3. 内部監査の実施について

内部監査部門は、国内外の店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を行いました。

### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勧奨し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

当社グループの主力事業である「築地銀だこ」は、2022年3月14日をもちまして創業25周年を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位の長年にわたるご支援の賜物でありますことに心よりの感謝を申し上げるとともに、創業25周年記念として2円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、2021年12月期の1株当たり配当金は、普通配当と記念配当を合わせて7円と決定いたしました。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,400,932</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,843,411</b>  |
| 現金及び預金          | 3,161,289         | 支払手形及び買掛金      | 1,336,092         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,424,463         | 短期借入金          | 1,015,878         |
| 商品及び製品          | 435,640           | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,503,444         |
| 仕掛品             | 5,037             | 未払金            | 1,473,862         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,075,861         | 未払費用           | 697,866           |
| 為替予約            | 283,944           | 未払法人税等         | 823,517           |
| その他             | 1,062,236         | 未払消費税等         | 108,983           |
| 貸倒引当金           | △47,541           | 賞与引当金          | 74,390            |
|                 |                   | 資産除去債務         | 8,656             |
|                 |                   | その他            | 800,719           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,912,402</b> | <b>固定負債</b>    | <b>4,343,977</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,891,037</b>  | 長期借入金          | 2,867,400         |
| 建物及び構築物         | 4,906,659         | 繰延税金負債         | 58,065            |
| 機械装置及び運搬具       | 104,533           | 預り保証金          | 391,544           |
| 工具、器具及び備品       | 387,718           | 資産除去債務         | 730,717           |
| 土地              | 1,051,308         | 退職給付に係る負債      | 72,035            |
| リース資産           | 348,730           | その他            | 224,214           |
| 建設仮勘定           | 92,085            |                |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>914,353</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>12,187,389</b> |
| ソフトウェア          | 93,653            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| のれん             | 804,582           | 株主資本           | 8,110,496         |
| その他             | 16,117            | 資本金            | 3,301,174         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,107,012</b>  | 資本剰余金          | 3,190,050         |
| 投資有価証券          | 53,096            | 利益剰余金          | 1,619,597         |
| 長期貸付金           | 8,600             | 自己株式           | △326              |
| 長期前払費用          | 130,234           | その他の包括利益累計額    | 566,205           |
| 敷金及び保証金         | 2,483,024         | その他有価証券評価差額金   | △7                |
| 為替予約            | 810,566           | 繰延ヘッジ損益        | 587,106           |
| 繰延税金資産          | 375,369           | 為替換算調整勘定       | △11,936           |
| その他             | 252,383           | 退職給付に係る調整累計額   | △8,956            |
| 貸倒引当金           | △6,261            | 非支配株主持分        | 449,243           |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,313,335</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>9,125,946</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>21,313,335</b> |

## 連結損益計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 29,678,827 |
| 売上原価            | 11,605,384 |
| 売上総利益           | 18,073,443 |
| 販売費及び一般管理費      | 17,103,413 |
| 営業利益            | 970,029    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 3,018      |
| 補助金収入           | 2,271,979  |
| 為替差益            | 356,838    |
| その他             | 45,326     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 34,936     |
| 支払手数料           | 6,799      |
| その他             | 1,904      |
| 経常利益            | 43,641     |
| 特別利益            | 3,603,551  |
| 固定資産売却益         | 29         |
| 債務免除益           | 55,281     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 45,645     |
| 店舗整理損           | 95,935     |
| 減損損             | 333,118    |
| 税金等調整前当期純利益     | 474,700    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,184,163  |
| 法人税等調整額         | 844,017    |
| 当期純利益           | 1,017,200  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,166,962  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 87,882     |
|                 | 2,079,079  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 3,296,099 | 3,184,975 | △459,482  | -       | 6,021,592   |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |         |             |
| 新株の発行                            | 5,075     | 5,075     |           |         | 10,150      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |           |           | 2,079,079 |         | 2,079,079   |
| 自己株式の取得                          |           |           |           | △326    | △326        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 5,075     | 5,075     | 2,079,079 | △326    | 2,088,903   |
| 当連結会計年度末残高                       | 3,301,174 | 3,190,050 | 1,619,597 | △326    | 8,110,496   |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |            |                |                                 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------------|-----------------------|-------------|------------|----------------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算調整 | 退職給付に係る<br>調整額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                      | △546                  | 102,242     | △10,915    | △6,710         | 84,069                          | 429,210     | 6,534,873 |
| 当連結会計年度変動額                       |                       |             |            |                |                                 |             |           |
| 新株の発行                            |                       |             |            |                |                                 |             | 10,150    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                       |             |            |                |                                 |             | 2,079,079 |
| 自己株式の取得                          |                       |             |            |                |                                 |             | △326      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) | 539                   | 484,863     | △1,021     | △2,246         | 482,135                         | 20,033      | 502,169   |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 539                   | 484,863     | △1,021     | △2,246         | 482,135                         | 20,033      | 2,591,072 |
| 当連結会計年度末残高                       | △7                    | 587,106     | △11,936    | △8,956         | 566,205                         | 449,243     | 9,125,946 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ホットランド大阪  
株式会社ギンダコスピリッツ  
株式会社サセトレーディング  
株式会社ファンインターナショナル  
株式会社海産舎  
WAEN International Limited  
台湾和園國際股份有限公司  
Gindaco USA, Inc.  
HERO-SARL  
株式会社日本再生酒場  
株式会社もつやき処い志井  
株式会社ホットランドネクステージ

株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は新たに株式を取得したため、また、株式会社ホットランドネクステージを新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、2022年1月1日付で、株式会社ギンダコスピリッツは、株式会社オールウェイズに商号を変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 上海銀園餐飲管理有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・主要な持分法適用の会社等の名称 LH Venture Sdn. Bhd.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・持分法を適用していない主要な会社等の名称 上海銀園餐飲管理有限公司
- ・持分法適用の範囲から除いた理由 持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結計算書類に

及ばず影響が軽微であり、かつ重要性がないため  
持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿  
価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づ  
く簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日  
以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月  
1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を  
採用しております。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 5年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による  
定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可  
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会  
計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ. ヘッジ会計の処理

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。



(店舗固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                   | 当連結会計年度     | 左記のうち店舗固定資産 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 有形固定資産            | 6,891,037千円 | 4,411,571千円 |
| 無形固定資産 (のれん除く)    | 109,770千円   | -千円         |
| 投資その他の資産 (長期前払費用) | 130,234千円   | 103,159千円   |
| 減損損失              | 333,118千円   | 333,118千円   |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や退店の意思決定をした場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローは、業態や立地などを考慮して過去の傾向が継続すると仮定して見積もっております。

将来の不確実な経営環境の変動等により将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社への影響については、感染拡大の防止のための一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業、外出自粛や消費マインドの低下による売上高の減少等が挙げられます。同感染症の感染拡大により経済や企業活動に広範な影響が生じており、今後の収束時期や再拡大の可能性を合理的に予測することは、極めて困難な状況であります。

当社では、当連結会計年度末までに入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、翌連結会計年度においても影響が継続するものの、感染拡大前の状況に至らずとも一定程度までは回復するとの仮定を置いており、当該仮定の下、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、今後において新たな変異型ウイルス等による感染拡大状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,949,195千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 20,027千円  |
| 建物     | 25,440千円  |
| 土地     | 446,300千円 |
| 計      | 491,767千円 |

上記建物及び土地について根抵当権（極度額）343,200千円を設定しております。

担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 337,674千円 |
| 長期借入金         | 80,515千円  |
| 計             | 418,189千円 |

(3) コミットメントライン契約及び財務制限条項等

①当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約並びにコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

i) コミットメントライン契約

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高        | －千円         |
| 未実行残高         | 3,000,000千円 |

ii) タームローン契約

|        |             |
|--------|-------------|
| 借入実行残高 | 1,608,000千円 |
|--------|-------------|

iii) コミットメント型タームローン契約

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| コミットメント型タームローンの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高            | 607,300千円   |
| 未実行残高             | 392,700千円   |

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としな

いこと。

- ②当社は、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

|               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高        | 100,000千円 |
| 未実行残高         | 400,000千円 |

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ) 2014年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ③当社は、株式会社三菱UFJ銀行とタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりです。

タームローン契約

|        |           |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 232,160千円 |
|--------|-----------|

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (補助金収入)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業を実施したことによる協力金等の収入を営業外収益の補助金収入に含めております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 21,560,400株

- (2) 剰余金の配当に関する事項  
当連結会計年度中に行った剰余金の配当  
該当事項はありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------|----------|-----------------|----------------|-------|
| 2022年<br>2月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 150,921千円 | 7円       | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月16日 | 利益剰余金 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）  
の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 120,400株

## 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役に報告する体制をとることで対処しております。敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の使途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断

しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

|                            | 連結貸借対照表計上額           | 時 価          | 差 額   |
|----------------------------|----------------------|--------------|-------|
| (1) 現金及び預金                 | 3,161,289 千円         | 3,161,289 千円 | － 千円  |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※1) | 2,424,463<br>△47,541 |              |       |
|                            | 2,376,922            | 2,376,922    | －     |
| (3) 投資有価証券                 | 25,896               | 25,896       | －     |
| (4) 敷金及び保証金                | 2,483,024            | 2,493,023    | 9,998 |
| 資 産 計                      | 8,047,132            | 8,057,131    | 9,998 |
| (1) 支払手形及び買掛金              | 1,336,092            | 1,336,092    | －     |
| (2) 短期借入金                  | 1,015,878            | 1,015,878    | －     |
| (3) 未払金                    | 1,473,862            | 1,473,862    | －     |
| (4) 長期借入金(※2)              | 4,370,844            | 4,370,844    | －     |
| 負 債 計                      | 8,196,678            | 8,196,678    | －     |
| デリバティブ取引(※3)               |                      |              |       |
| ヘッジ会計が適用されていないもの           | 248,292              | 248,292      | －     |
| ヘッジ会計が適用されているもの            | 846,218              | 846,218      | －     |
| デリバティブ取引計                  | 1,094,511            | 1,094,511    | －     |

※1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は、帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

|           | 取引の種類等              | 契約額等<br>(千円) | うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|---------------------|--------------|---------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 2,910,000    | 2,670,000     | 248,292    | 248,292      |
| 合計        |                     | 2,910,000    | 2,670,000     | 248,292    | 248,292      |

(2)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等              | 主なヘッジ対象    | 契約額等<br>(千円) | うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|----------|---------------------|------------|--------------|---------------|------------|
| 原則的処理    | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 外貨予定取引等の一部 | 7,065,846    | 5,386,812     | 846,218    |

※時価の算定方法

金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表価額<br>(千円) |
|-------|-------------------|
| 非上場株式 | 27,200            |
| 合計    | 27,200            |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することは困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|-----------|-----------------|------------------|-----------|
| 現金及び預金    | 3,161,289 | —               | —                | —         |
| 受取手形及び売掛金 | 2,424,463 | —               | —                | —         |

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年<br>以内 (千円) | 2年超3年<br>以内 (千円) | 3年超4年<br>以内 (千円) | 4年超5年<br>以内 (千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,015,878    | —                | —                | —                | —                | —           |
| 長期借入金 | 1,503,444    | 1,109,761        | 907,737          | 485,112          | 182,248          | 182,542     |
| 合計    | 2,519,322    | 1,109,761        | 907,737          | 485,112          | 182,248          | 182,542     |

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 402円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円55銭  |

10. 重要な後発事象

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である株式会社ギンダコスピリッツは、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやきぬい志井を吸収合併いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### ①結合当事企業の名称及び事業の内容

#### i. 結合企業

名称：株式会社ギンダコスピリッツ（当社の100%子会社）

事業の内容：銀だこ酒場業態等の展開

#### ii. 被結合企業

名称：株式会社日本再生酒場（当社の100%子会社）

事業の内容：もつやき専門店「日本再生酒場」等の経営

名称：株式会社もつやき処い志井（当社の100%子会社）

事業の内容：もつやき専門店「もつやき処い志井」等の経営

### ②企業結合日

2022年1月1日

### ③企業結合の法的形式

株式会社ギンダコスピリッツを存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は当該合併により消滅いたしました。

### ④結合後企業の名称

株式会社オールウェイズ

2022年1月1日付で、株式会社ギンダコスピリッツは株式会社オールウェイズに商号を変更いたしました。

### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化並びに収益の向上を図ることを目的として、連結子会社間の吸収合併を行うことといたしました。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

### （新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い政府より2022年1月以降に適用されたまん延防止等重点措置及び自治体からの営業時間の短縮要請に基づき、適用区域の一部店舗において臨時休業や営業時間の短縮等の措置を行っております。

当該措置が当社グループの翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は現在算定中であります。



## 11. その他の注記

### (1) 減損損失に関する注記

| 場所                        | 用途 | 種類  | 減損損失<br>(千円) |
|---------------------------|----|-----|--------------|
| 当社<br>(東京都江東区他)           | 店舗 | 建物等 | 231,150      |
| 株式会社ホットランド大阪<br>(大阪府大阪市)  | 店舗 | 建物等 | 13,393       |
| 株式会社ギンダコスピリッツ<br>(東京都中央区) | 店舗 | 建物等 | 88,574       |
| 計                         |    |     | 333,118      |

当社及び連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益のマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(333,118千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物323,271千円、長期前払費用9,847千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

### (2) 企業結合に関する注記

#### (取得による企業結合)

当社は、2021年12月1日付で株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井の発行済株式の100%を取得し、株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井を当社の連結子会社としました。

#### ①企業結合の概要

##### i)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本再生酒場

事業の内容 もつやき専門店「日本再生酒場」等の経営

被取得企業の名称 株式会社もつやき処い志井

事業の内容 もつやき専門店「もつやき処い志井」等の経営

##### ii)企業結合を行った主な理由

当社は、「日本一うまい食を通じて、「ほっとした安らぎ」と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする」の理念のもと、「和のファーストフード」を国内外に展開していくことを掲げ、事業を推進しております。

株式会社日本再生酒場及び株式会社もつやき処い志井は、もつやき専門店「日本再生酒場」や「もつやき処い志井」等の「もつやき・ホルモン・焼肉」事業を首都圏に直営11店舗展開しています。当

社グループの中核である「築地銀だこ」ブランドで培ったノウハウや経営資源を、コロナ禍でも成長が見込まれる「もつやき・ホルモン・焼肉」事業を展開している「日本再生酒場」や「もつやき処い志井」等と融合させ、更なる事業拡大を目指していくために、この度の株式取得を決定いたしました。

iii)企業結合日

2021年12月1日（みなし取得日 2021年12月31日）

iv)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

v)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はございません。

vi)取得した議決権比率

株式会社日本再生酒場 100%

株式会社もつやき処い志井 100%

vii)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したためであります。

②当連結会計年度における連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 320,000千円 |
|-------|--------|-----------|

|      |  |           |
|------|--|-----------|
| 取得原価 |  | 320,000千円 |
|------|--|-----------|

④主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・ディリジェンス及びアドバイザー費用等 32,043千円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

i)発生したのれん 424,741千円

ii)発生原因

主として株式会社日本再生酒場及び株式会社い志井が展開するもつやき専門店「日本再生酒場」「もつやき処い志井」の運営によって期待される超過収益力と当社グループの中核事業である「築地銀だこ」ブランドで培ったノウハウ及び経営資源とのシナジー効果であります。

iii)償却の方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

株式会社日本再生酒場

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 238,331千円 |
| 固定資産 | 353,555千円 |
| 資産合計 | 591,886千円 |
| 流動負債 | 106,976千円 |
| 固定負債 | 743,797千円 |
| 負債合計 | 850,773千円 |

株式会社もつやき処い志井

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 133,333千円 |
| 固定資産 | 531,796千円 |
| 資産合計 | 665,130千円 |
| 流動負債 | 93,006千円  |
| 固定負債 | 417,977千円 |
| 負債合計 | 510,984千円 |

⑦企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該影響額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,946,816</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>5,964,423</b>  |
| 現金及び預金          | 1,258,802         | 買掛金            | 1,163,218         |
| 売掛金             | 2,292,923         | 短期借入金          | 200,000           |
| 商品及び製品          | 420,963           | 1年内返済予定の長期借入金  | 966,640           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,717,990         | 未払金            | 1,726,530         |
| 仕掛品             | 3,117             | 未払費用           | 424,552           |
| 未収入金            | 530,376           | 未払法人税等         | 619,784           |
| 前払費用            | 107,244           | 賞与引当金          | 51,389            |
| 短期貸付金           | 125,551           | 資産除去債務         | 7,808             |
| 前渡金             | 350,000           | 預り金            | 403,200           |
| 為替予約            | 283,944           | 前受収益           | 30,918            |
| その他             | 31,863            | その他            | 370,380           |
| 貸倒引当金           | △175,961          | <b>固定負債</b>    | <b>3,173,177</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,021,375</b> | 長期借入金          | 2,324,182         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,912,665</b>  | 預り保証金          | 342,044           |
| 建物              | 3,099,560         | 資産除去債務         | 422,538           |
| 構築物             | 4,748             | 退職給付引当金        | 50,095            |
| 機械及び装置          | 65,191            | その他            | 34,317            |
| 車両運搬具           | 2,047             | <b>負債合計</b>    | <b>9,137,600</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 250,264           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 土地              | 403,608           | <b>株主資本</b>    | <b>8,243,492</b>  |
| 建設仮勘定           | 87,245            | 資本金            | 3,301,174         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>101,260</b>    | 資本剰余金          | 3,193,674         |
| ソフトウェア          | 91,788            | 資本準備金          | 3,193,674         |
| その他             | 9,471             | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,748,968</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,007,450</b>  | 利益準備金          | 12,950            |
| 投資有価証券          | 53,096            | その他利益剰余金       | 1,736,018         |
| 関係会社株式          | 2,088,762         | 別途積立金          | 550,000           |
| 関係会社長期貸付金       | 2,707,615         | 繰越利益剰余金        | 1,186,018         |
| 長期前払費用          | 50,365            | <b>自己株式</b>    | <b>△326</b>       |
| 敷金保証金           | 1,634,860         | 評価・換算差額等       | 587,099           |
| 為替予約            | 810,566           | その他有価証券評価差額金   | △7                |
| 繰延税金資産          | 421,409           | <b>繰延ヘッジ損益</b> | <b>587,106</b>    |
| 長期貸付金           | 6,100             | <b>純資産合計</b>   | <b>8,830,591</b>  |
| その他             | 3,550             | <b>負債純資産合計</b> | <b>17,968,192</b> |
| 貸倒引当金           | △768,876          |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,968,192</b> |                |                   |

## 損 益 計 算 書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 24,335,392 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,528,187 |
| 売 上 総 利 益               |         | 13,807,205 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 12,044,064 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,763,141  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 128,004 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 155,033 |            |
| 為 替 差 益                 | 302,417 |            |
| 補 助 金 収 入               | 779,939 |            |
| そ の 他                   | 23,673  | 1,389,067  |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 28,029  |            |
| 支 払 手 数 料               | 6,799   | 34,829     |
| 経 常 利 益                 |         | 3,117,378  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 30,343  |            |
| 店 舗 整 理 損 失             | 93,391  |            |
| 減 損 損 失                 | 238,456 | 362,191    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,755,187  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 680,070 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 169,322 | 849,392    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,905,794  |

## 株主資本等変動計算書

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                                        | 株 主 資 本   |           |             |           |          |               |           |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |               |                     |             | 純資産合計     |
|--------------------------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|----------|---------------|-----------|-------------|-----------------------|---------------|---------------------|-------------|-----------|
|                                                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |          |               | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |             |           |
|                                                        |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |           |             |                       |               |                     | 利益剰余金<br>合計 |           |
|                                                        |           |           |             |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |             |                       |               |                     |             |           |
| 当 期 首 残 高                                              | 3,296,099 | 3,188,599 | 3,188,599   | 12,950    | 550,000  | △719,775      | △156,825  | -           | 6,327,874             | △546          | 102,242             | 101,696     | 6,429,570 |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額                                   |           |           |             |           |          |               |           |             |                       |               |                     |             |           |
| 新 株 の 発 行                                              | 5,075     | 5,075     | 5,075       |           |          |               |           |             | 10,150                |               |                     |             | 10,150    |
| 当 期 純 利 益                                              |           |           |             |           |          | 1,905,794     | 1,905,794 |             | 1,905,794             |               |                     |             | 1,905,794 |
| 自 己 株 式<br>の 取 得                                       |           |           |             |           |          |               |           | △326        | △326                  |               |                     |             | △326      |
| 株 主 資 本 以 外<br>の 項 目 の 事 業<br>年 度 中 の 変 動<br>額 ( 純 額 ) |           |           |             |           |          |               |           |             |                       | 539           | 484,863             | 485,403     | 485,403   |
| 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 合 計                               | 5,075     | 5,075     | 5,075       |           |          | 1,905,794     | 1,905,794 | △326        | 1,915,618             | 539           | 484,863             | 485,403     | 2,401,021 |
| 当 期 末 残 高                                              | 3,301,174 | 3,193,674 | 3,193,674   | 12,950    | 550,000  | 1,186,018     | 1,748,968 | △326        | 8,243,492             | △7            | 587,106             | 587,099     | 8,830,591 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
  - ・為替予約 時価法
- ④ たな卸資産
  - ・商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 機械及び装置    | 8年～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 5年～6年   |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
  - 定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可

- 能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② ヘッジ会計の処理
- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。



当事業年度の計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(店舗固定資産の減損)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|                   | 当事業年度       | 左記のうち店舗固定資産 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 有形固定資産            | 3,912,665千円 | 2,415,760千円 |
| 無形固定資産 (のれん除く)    | 101,260千円   | －千円         |
| 投資その他の資産 (長期前払費用) | 50,365千円    | 39,377千円    |
| 減損損失              | 238,456千円   | 238,456千円   |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社への影響については、感染拡大の防止のため的一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業、外出自粛や消費マインドの低下による売上高の減少等が挙げられます。同感染症の感染拡大により経済や企業活動に広範な影響が生じており、今後の収束時期や再拡大の可能性を合理的に予測することは、極めて困難な状況であります。

当社では、当事業年度末までに入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、翌事業年度においても影響が継続するものの、感染拡大前の状況に至らずとも一定程度までは回復するとの仮定を置いており、当該仮定の下、固定資産の減損会計及び税効果会計の適用等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、今後において新たな変異型ウイルス等による感染拡大状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,926,118千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 203,724千円
  - ② 長期金銭債権 2,707,615千円
  - ③ 短期金銭債務 1,050,431千円

#### 6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,375,514千円 |
| 仕入高        | 2,222,270千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 912,522千円   |
| 営業取引以外の取引高 |             |
| 収益         | 154,082千円   |
| 費用         | 2,987千円     |

(2)補助金収入

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部店舗における営業時間の短縮や臨時休業を実施したことによる協力金等の収入を営業外収益の補助金収入に含めております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数  
 普通株式 255株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 繰延税金資産          |             |
| 賞与引当金           | 15,735千円    |
| 貸倒引当金           | 289,309千円   |
| 未払事業税           | 46,945千円    |
| 資産除去債務          | 131,772千円   |
| 減価償却超過額         | 135,798千円   |
| 減損損失            | 156,213千円   |
| 退職給付引当金         | 15,339千円    |
| 関係会社株式評価損       | 382,388千円   |
| 関係会社投資簿価修正      | 144,301千円   |
| 前受収益            | 19,399千円    |
| その他有価証券評価差額金    | 3千円         |
| その他             | 124,242千円   |
| 繰延税金資産小計        | 1,461,447千円 |
| 評価性引当額          | △728,014千円  |
| 繰延税金資産合計        | 733,433千円   |
| 繰延税金負債          |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △52,911千円   |
| 繰延ヘッジ損益         | △259,112千円  |
| 繰延税金負債合計        | △312,023千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 421,409千円   |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の有<br>所<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                   | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目                    | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------------|----------------------------|---------------|------------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| 子会社 | W A E N<br>International<br>Limited | 直接所有<br>51.0%              | 原材料の調達        | 原材料の仕入<br>(注1)         | 2,222,270        | 前渡金                   | 350,000          |
|     |                                     |                            |               | 配当金の受取                 | 106,570          | 買掛金                   | 201,029          |
| 子会社 | 株式会社ギン<br>ダコスピリッ<br>ツ               | 直接所有<br>100.0%             | 経営管理等         | 資金の貸付                  | —                | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注5) | 1,855,276        |
|     |                                     |                            |               | 売上金の回収<br>代行<br>(注2)   | —                | 受取利息                  | 11,131           |
|     |                                     |                            |               | 補助金収入の<br>回収代行<br>(注3) | —                | 未払金                   | 354,696          |
|     |                                     |                            |               | 債務被保証<br>(注4)          | 2,215,300        | 預り金                   | 299,786          |
| 子会社 | 株式会社日本<br>再生酒場                      | 直接所有<br>100.0%             | 経営管理等         | 資金の貸付                  | 439,940          | 関係会社<br>長期貸付金         | 439,940          |
|     |                                     |                            |               |                        |                  | 受取利息                  | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

(注2) 当社が当社の子会社である株式会社ギンダコスピリッツの売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額を記載しておりません。

(注3) 営業時間短縮要請に係る時短協力金に係るものであります。当社と子会社との直接的な取引ではないため、取引金額を記載しておりません。

(注4) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(注5) 当事業年度において、株式会社ギンダコスピリッツに対する長期貸付金に対して151,115千円の貸倒引当金戻入と539,003千円の貸倒引当金を計上しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 409円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円50銭  |

## 11. 連結配当規制に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 重要な後発事象

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い政府より2022年1月以降に適用されたまん延防止等重点措置及び自治体からの営業時間の短縮要請に基づき、適用区域の一部店舗において臨時休業や営業時間の短縮等の措置を行っております。

当該措置が当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は現在算定中であります。

## 13. その他の注記

減損損失に関する注記

| 場所              | 用途 | 種類  | 減損損失<br>(千円) |
|-----------------|----|-----|--------------|
| 当社<br>(東京都江東区他) | 店舗 | 建物等 | 238,456      |
| 計               |    |     | 238,456      |

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益のマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（238,456千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物228,981千円、長期前払費用9,474千円であります。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

株式会社ホットランド  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|             |           |   |   |   |
|-------------|-----------|---|---|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 南 | 成 | 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |   |   |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 金 | 井 | 匡 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |   |   | 志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットランドの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

株式会社ホットランド  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|                        |           |   |   |     |
|------------------------|-----------|---|---|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 南 | 成 | 人   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 金 | 井 | 匡 志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットランドの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月28日

株式会社 ホットランド 監査等委員会

常勤監査等委員 皆木 康之 ㊟

監査等委員（社外取締役） 寺山 昭英 ㊟

監査等委員（社外取締役） 井門 達人 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則第2条を設けるものであります。  
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

また、上記の変更のほか、現行定款附則（監査役の責任免除に関する経過措置）につき、字句を訂正するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                           | 変 更 案   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>                                                                                                | （ 削 除 ） |
| 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 |         |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>附則</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第28期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任期を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第18条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第28期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>3</u> 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                       | さ せ もり お<br>佐 瀬 守 男<br>(1962年10月16日) | 1983年4月 有限会社佐憲鉄工所入社<br>1988年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」創業<br>1991年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2007年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役（現任）<br>2009年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>2018年1月 Gindaco USA, Inc. Director（現任）<br>2019年4月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会社オールウェイズ） 代表取締役会長（現任） | 1,628,200株 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、飲食業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                   | おぎ の さとし<br>荻 野 哲<br>(1975年8月23日) | 1994年4月 有限会社サクライデンキ入社<br>1996年4月 当社入社<br>2013年11月 当社外食事業本部長<br>2014年8月 当社取締役外食事業本部長<br>2015年3月 当社常務取締役営業本部長<br>2016年1月 当社取締役副社長 営業本部（現銀だこ事業本部）長（現任）<br>2018年8月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>2021年3月 株式会社ホットランド大阪 取締役（現任）                                                                                                                                             | 10,400株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社グループのコア事業である「築地銀だこ」事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 3                                                                                                                                                                   | む とう やすし<br>武 藤 靖<br>(1969年1月8日)  | 1991年4月 株式会社ムトウ入社<br>2000年1月 当社入社 公開準備室長<br>2003年1月 当社経営企画室長<br>2005年2月 当社総務・法務部総括マネージャー<br>2007年8月 株式会社白組入社 経営企画室長<br>2008年9月 同社取締役経営企画室長<br>2011年10月 当社入社 執行役員経営企画室長<br>2012年12月 株式会社ホットランド大阪 監査役（現任）<br>2017年9月 当社社長室長<br>2018年10月 当社財務経理本部長<br>2019年4月 当社執行役員財務経理本部長<br>2019年12月 当社執行役員経営管理本部長<br>2020年3月 当社取締役経営管理本部長（現任）<br>2022年1月 株式会社オールウェイズ 監査役（現任） | 18,200株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社グループ内で経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2022年4月2日から2023年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告（20頁）に記載のとおりであります。

### 【ご参考】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 役職               | 就任年   | 独立<br>役員 | 取締役（候補者含む）に求める分野 |                      |            |                |                   |
|-------|------------------|-------|----------|------------------|----------------------|------------|----------------|-------------------|
|       |                  |       |          | 企業経営<br>経営戦略     | 営業企画<br>出店政策<br>人材育成 | 商品開発<br>製造 | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>労務<br>ガバナンス |
| 佐瀬 守男 | 代表取締役社長          | 1991年 |          | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 荻野 哲  | 取締役副社長           | 2014年 |          | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 武藤 靖  | 取締役              | 2020年 |          | ●                |                      |            | ●              | ●                 |
| 皆木 康之 | 取締役<br>(監査等委員)   | 2020年 |          |                  |                      |            | ●              | ●                 |
| 寺山 昭英 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 2018年 | ●        | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 井門 達人 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 2019年 | ●        | ●                | ●                    |            |                | ●                 |

(注) 各取締役に特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場



東京都中央区銀座二丁目15番6号  
TEL 03-3542-8585 (代表)

## 交通のご案内

|       |         |                       |    |      |
|-------|---------|-----------------------|----|------|
| 東京メトロ | ■ 有楽町線  | 新富町駅 (1番出口) より        | 徒歩 | 約3分  |
|       | ■ 銀座線   | 銀座駅 (A13出口) より        | 徒歩 | 約15分 |
|       | ■ 日比谷線  | 東銀座駅 (5番出口) より        | 徒歩 | 約10分 |
| 都営地下鉄 | ■ 浅草線   | 東銀座駅 (A7出口) (A8出口) より | 徒歩 | 約10分 |
| J     | ■ 山手線   | 有楽町駅 (中央口) より         | 徒歩 | 約20分 |
| R     | ■ 京浜東北線 |                       |    |      |

◎当会場では駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎館内での飲食はできませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本定株主総会の議決権行使は、書面（郵送）による方法もございまして、そちらのご利用も併せてご検討ください。

### 〈お土産の廃止について〉

本定株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。